

第5章 計画の推進に向けて

1 主な取組の進め方

本計画においては、各目標の達成について総合的に進めていくこととなりますが、主な取組についての進め方は次のとおりです。

(1) 府中らしい自然や緑のある景観形成

- 多摩川の雄大な景観をはじめ、崖線や浅間山、市内に残る豊かな緑などの自然を守り、いかした景観づくりを進めます。
- 都市農業の振興と農地や用水の保全・活用に関する取組を進め、農ある景観を保全し、地域住民に親しまれてきた大木や樹林も、歴史的な景観資源として保全・活用を図ります。

【重点施策】

- ・施策5 浅間山からの富士山の眺望を保全する。
- ・施策6 農地や用水を保全・活用する。

(2) 歴史や文化の奥行きを感じさせる景観形成

- 歴史的資源の保全と中心市街地のにぎわいと調和を図り、歴史と文化の奥行きのある市街地の景観形成を進めるとともに、文化財や伝統行事等の風景を積極的に保全・活用し、地域住民が大切にしたい眺望や生活風景を掘り起こす機会づくり、地域の個性や魅力を実感できる景観づくりを進めます。

【重点施策】

- ・施策8 府中を代表する景観として大國魂神社やけやき並木を保全・活用する。
- ・施策9 大國魂神社やけやき並木と調和する、中心市街地の景観をつくる。

(3) 魅力ある都市機能が融合する調和のとれた景観形成

- 駅やその周辺の商業地について、地域特性をいかした商業振興を図るとともに、訪れる人々が安全で快適に回遊できるよう、交流とにぎわいのある駅前の景観づくりを進めます。また、大きな変化が想定される地域は、商業活性化と一体となった景観形成に取り組みます。

- 歩いて楽しい通りの整備や統一感のある分かりやすい公共サインの整備等、より統一感のある道路景観をつくります。
- 大規模施設の地域の景観づくりに貢献する土地利用の在り方を検討し、周辺との調和及び魅力的な景観形成を積極的に誘導します。

【重点施策】

- ・施策 1 6 歩きたくなる魅力的な通りを育む。
- ・施策 1 7 統一感のある分かりやすい公共サインを整備する。

(4) 居心地が良く、住みたい、住み続けたいとなる景観形成

- 地域特性や住宅特性を踏まえ、住み続けたいとなる住環境やまち並みを備えた住宅地づくりを進めます。
- 公共施設は、地域や府中市全体のイメージに影響するため、建て替え等の更新に際しては、住民の意見等を取り入れた施設整備を行います。

【重点施策】

- ・施策 2 0 住宅地の緑を保全・活用する。
- ・施策 2 1 美しく住み心地の良い住宅地を保全・創出する。

(5) 市民・事業者と市の協働で進める景観形成

- 市民・事業者・市のそれぞれが、日々の暮らしや活動の中で役割を認識し、協働により良好な景観形成に取り組みます。
- 景観法を始めとする法制度と市独自の施策を組み合わせ、良好な景観形成を総合的に推進していきます。

【重点施策】

- ・施策 2 5 市民が地域の良さを知り、景観を育む機会をつくる。
- ・施策 2 6 景観に関する市民の意識向上や学習活動を促進する。

2 PDCAサイクルによる継続的改善

本計画は、計画期間を令和4年度から令和23年度までの20年間としていますが、より実効性のある計画とするため、PDCA（Plan:計画-Do:実施-Check:点検・評価-Action:改善）サイクルに基づき、施策や取組の評価・検証を行い、社会情勢や景観施策を取り巻く環境の変化に応じて、柔軟に計画の改善や見直しを行っていきます。

また、計画の評価・検証に当たっては、計画に位置付けた取組の実施状況を把握し、施策や取組の進捗状況の評価・検証するとともに、景観に関する市民意識調査の満足度の結果を踏まえ、計画の改善・見直しに反映していきます。

